



平成29年度第3回 日進市地域包括ケア検討会議

(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて

平成29年11月27日
日進市地域福祉課



日進市の高齢化等について



【統計数値】

平成29年11月1日時点

総人口：89,735名

高齢者人口：17,686名、高齢化率：19.7%

①前期高齢者：9,260名（10.3%）、②後期高齢者：8,426名（9.4%）

【要介護等認定者数】※第2号被保険者含む

区分	人数	構成比
事業対象者	112名	4.0%
要支援1	418名	15.0%
要支援2	470名	16.9%
小計	1,000名	35.9%
要介護1	521名	18.7%
要介護2	437名	15.7%
要介護3	290名	10.4%
要介護4	282名	10.1%
要介護5	259名	9.3%
小計	1,789名	64.1%
合計	2,789名	100.0%

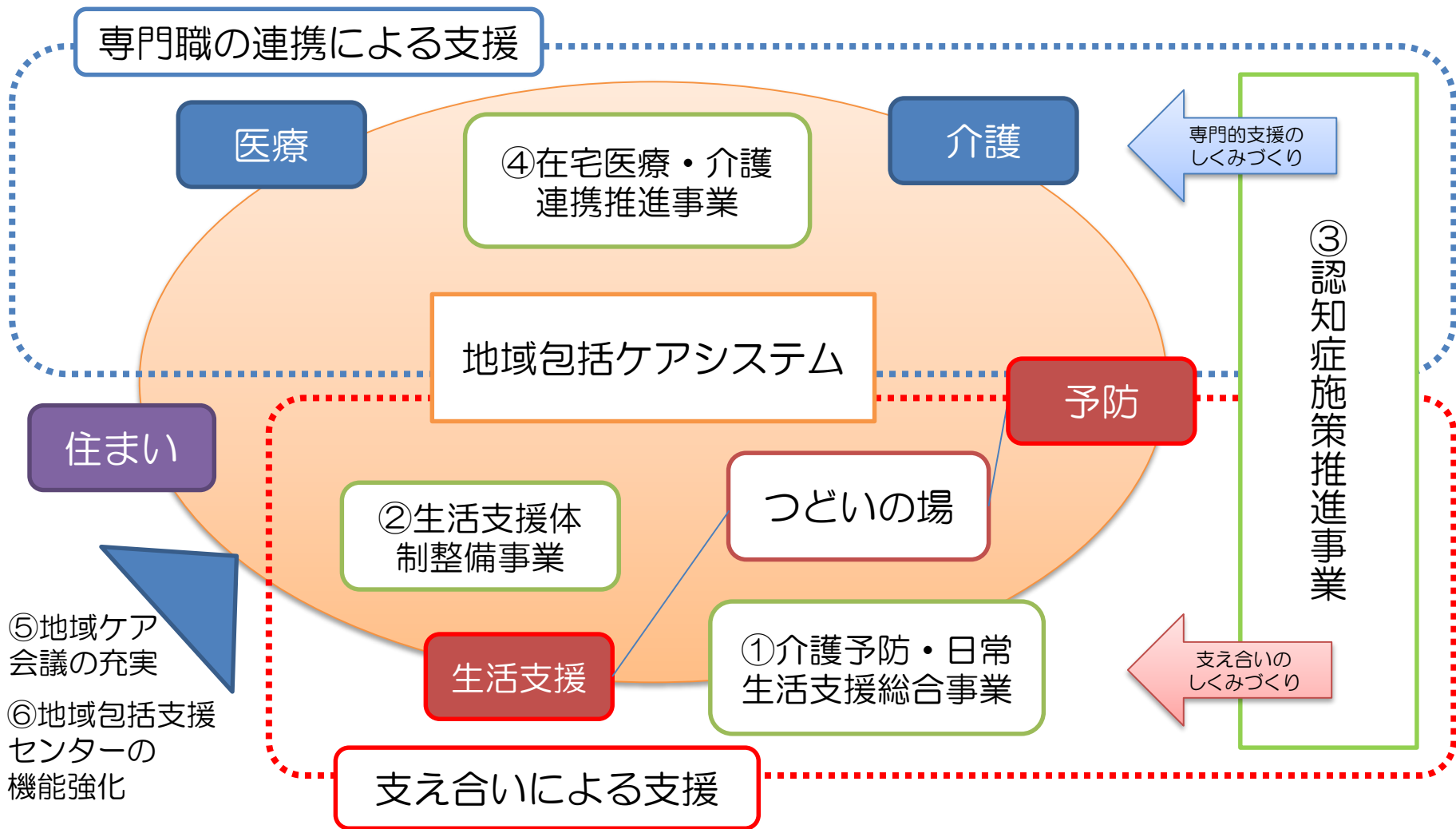


うち高齢者

区分	人数	構成比
事業対象者	112名	4.1%
要支援1	409名	15.0%
要支援2	457名	16.8%
小計	978名	35.9%
要介護1	515名	18.9%
要介護2	420名	15.4%
要介護3	285名	10.5%
要介護4	277名	10.2%
要介護5	250名	9.2%
小計	1,747名	64.1%
合計	2,725名	100.0%



日進市の地域包括ケアシステム





(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

- ① **介護予防・生活支援サービス事業**（要支援者・事業認定者）
 - ・ 要介護状態等となることの予防・状態軽減・悪化防止
 - ・ 専門的以外の多様なサービスの充実

- ② **一般介護予防事業**（高齢者全般）
 - ・ 介護予防施策の充実
 - ・ 住民主体の通いの場充実



日進市高齢者の状態像と施策イメージ



平成29年11月1日時点

【認定者等】
2,725名
(15.4%)

要介護認定者

…1,747名(実数)

介護給付

要支援認定者等

…978名(実数)

予防給付
+①介護予防・生活支援サービス事業

隠れ認定者
(事業対象者)

3,396名
(推計値：※22.7%)
※H27二次予防事業対象者把握事業による推計値

- ・要介護状態等となることの予防・状態軽減・悪化防止
- ・専門的以外の多様なサービスの充実

【非認定者】
14,961名
(84.6%)

一般高齢者

11,565名
(推計値：77.3%)

②一般介護予防事業

- ・介護予防施策の充実
- ・住民主体の通いの場充実

【全体】
17,686名

総合事業



①介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービス・通所型サービス)



国のガイドライン類型		実施時期	サービス提供者	実施方法
訪問型サービス	<u>現行の訪問介護相当</u> (現行相当サービス)	平成28年10月から	指定事業者 (みなし指定・新規指定)	事業者指定
	<u>訪問型サービスA</u> (緩和した基準によるサービス)	平成28年10月から	指定事業者 (新規指定)	事業者指定
	訪問型サービスB (住民主体による支援)	検討中	—	—
	訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	検討中	—	—
	訪問型サービスD (移動支援)	検討中	—	—

国のガイドライン類型		実施時期	サービス提供者	実施方法
通所型サービス	<u>介護予防通所介護相当サービス</u> (現行相当サービス)	平成28年10月から	指定事業者 (みなし指定・新規指定)	事業者指定
	<u>通所型サービスA</u> (緩和した基準によるサービス)	平成28年10月から	指定事業者 (新規指定)	事業者指定
	通所型サービスB (住民主体による支援)	検討中	—	—
	<u>通所型サービスC</u> (短期集中予防サービス)	平成28年10月から	委託事業者	委託



①-1：訪問型サービスに係る体制整備



現行の訪問介護相当（①②領域）

【①身体介護】

- 入浴の介助
- 排泄の介助
（便器の使用介助やおむつ交換など）
- 食事の介助
- 着替えの介助
- 清拭（せいしき 体を拭くこと）
- 身体整容（洗顔・歯磨き）
- 体位変換介助
- 起床や就寝の介助
- 移動の介助
- 外出介助
- 服薬介助（薬を飲ませること）

+

【②生活援助】

- 掃除
- 洗濯
- ベッドメイク
- 衣服の整理
- 被服の補修
- 一般的な調理、配下膳
- 買い物
- 薬の受け取り

この部分を、専門職（ヘルパー）以外で代替できる体制を整備する。

※介護保険法に規定される生活援助項目のみ

【参考】

訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について
（老計第10号平成12年3月17日）

訪問型サービスA（②領域）



①-1：訪問型サービスAに係る指定状況等



(1) 指定状況

平成29年11月1日時点

類型	事業所名	所在地	指定年月日
訪問型サービスA (10事業所)	①ヘルパーサービスあんじゅの森	日進市(岩崎町)	平成28年10月1日
	②あい工房ヘルパーステーション	日進市(蟹甲町)	
	③健やかネットワーク	日進市(岩崎台)	
	④なの花訪問ケア	名古屋市(名東区)	
	⑤サンライフヘルパーステーション	日進市(米野木町)	平成29年1月1日
	⑥ヘルパーステーション さくらの家	日進市(岩崎町)	平成29年3月1日
	⑦もみの木訪問介護事業所	東郷町(春木)	平成29年5月1日
	⑧ファミリア赤池ヘルパーステーション	日進市(浅田町)	平成29年6月1日
	⑨日進ホーム訪問介護事業所	日進市(浅田町)	平成29年9月1日
	⑩ヘルパーステーションー会	日進市(蟹甲町)	平成29年10月1日

(2) 生活支援サポーター養成講座

年度	対象	開催回数	養成者数
平成28年度	訪問型サービスA事業所に従事者する予定の方	2回	20名
平成29年度	上記に加え一般対象にも拡大	1回	22名
合計	—	3回	42名

※次回養成講座を平成29年12月7日・8日に開催予定。



①-2：通所型サービスに係る体系イメージ



専門性を求めるサービス

従来サービス

現行サービス（日常生活上の支援、機能訓練等）

①従来型・②運動型・③機能訓練型

- ・管理者
- ・生活相談員
- ・看護師または准看護師
- ・介護職員
- ・機能訓練指導員

【サービス体系について】

- ・専門性のあるサービスは、現行型（①～③）とC型で位置付け。
- ・A型サービスは、指定事業所サービスではあるが、専門性を求めないサービスとして位置付け。
- ・B型サービスは、住民主体サービスのため、専門性を求めないサービスとして検討。

専門性を求めるサービス

多様なサービス

C型（機能訓練等）

- ①足腰おたっしゃクラブ
- ②健口・健食元気クラブ

- ・管理者
- ・理学療法士等（①）
- ・管理栄養士等（②）
- ・看護師等
- ・補助従事者

専門性を求めないサービス

A型（閉じこもり予防等）
ミニデイ型

- ・管理者
- ・従事者

B型（通いの場）
サロン型

※検討中



①-2：通所型サービスAに係る指定状況



(1) 指定状況

平成29年9月1日時点

類型	事業所名	所在地	指定年月日
通所型サービスA (14事業所)	①デイサービスさくら100	日進市(岩崎町)	平成28年10月1日
	②元気デイ はじめの一步	日進市(東山)	
	③デイサービスさかえ	日進市(浅田町)	
	④あい工房	日進市(蟹甲町)	
	⑤デイサービス なごみの家	日進市(折戸町)	平成29年3月1日
	⑥デイサービス パワリハ香久山	日進市(香久山)	
	⑦デイサービスはなのき 日進	日進市(北新町)	
	⑧デイサービス ファミリア赤池	日進市(浅田町)	平成29年6月1日
	⑨アクポデイサービス日進竹の山	日進市(竹の山)	平成29年7月1日
	⑩デイサービス 千日草	名古屋市(天白区)	
	⑪リハビリ康センター	名古屋市(天白区)	
	⑫日進ホーム通所介護事業所	日進市(浅田町)	平成29年9月1日
	⑬デイサービス うえだ リハビリの住家	名古屋市(天白区)	平成29年10月1日
	⑭入浴リハデイ スウィング	名古屋市(天白区)	

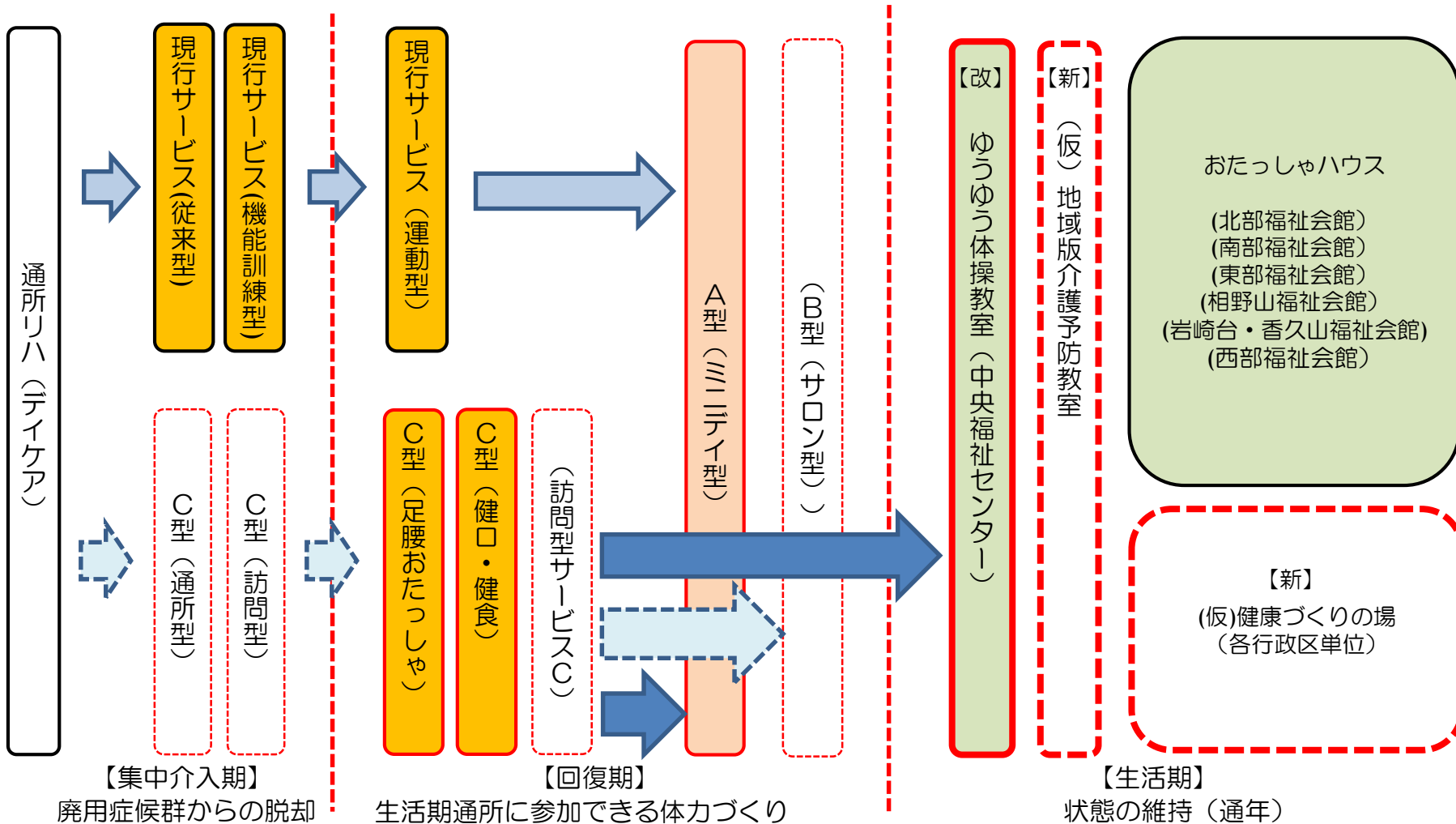


②一般介護予防事業に係る体制整備



<介護予防・生活支援サービス事業>

<一般介護予防事業>





(2) 生活支援体制整備事業について

- 多様な日常生活上の支援体制の充実・強化
- 高齢者の社会参加の推進



日進市高齢者の状態像イメージ



平成29年11月1日時点

【認定者等】
2,725名
(15.4%)

要介護認定者

…1,747名(実数)

要支援認定者等

…978名(実数)

介護給付

予防給付
+介護予防・生活支援サービス事業

隠れ認定者
(事業対象者)

3,396名
(推計値：※22.7%)

- ①日常生活上の支援体制の充実
- ②高齢者の社会参加の推進

生活支援体制整備事業

【非認定者】
14,961名
(84.6%)

一般高齢者

11,565名
(推計値：77.3%)

一般介護予防事業

【全体】
17,686名

※H27二次予防事業対象者把握事業による推計値



生活支援体制整備事業について



(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

①第1層生活支援コーディネーター（第1層SC）

市全域の生活支援等サービスの提供体制の構築に向けて、資源開発やネットワーク構築を行う。

【団体】日進市社会福祉協議会（富岡、中川）

【時期】平成28年7月～

②第2層生活支援コーディネーター（第2層SC）

各日常生活圏域の生活支援等サービスの提供体制の構築に向けて、資源開発やネットワーク構築、ニーズと取組みのマッチングを行う。

【団体】中部地区：(有)はじめの一步（荒川）

東部地区：(特非)介護サービスさくら（村居）

西部地区：(株)アンジュ（池谷）

【時期】平成28年10月～



(2) 協議体の設置

①第1層協議体（地域包括ケア検討会議の部会として設置）

【役割】市全域でのサービス・資源の開発や基盤整備

【時期】平成29年1月設置

※にっしん地域支え合い円卓会議も継続。

②第2層協議体

【役割】サービスを提供するための日常的な連携や調整

各日常生活圏域（中部・東部・西部）を単位に設置検討中。

【時期】平成30年度中

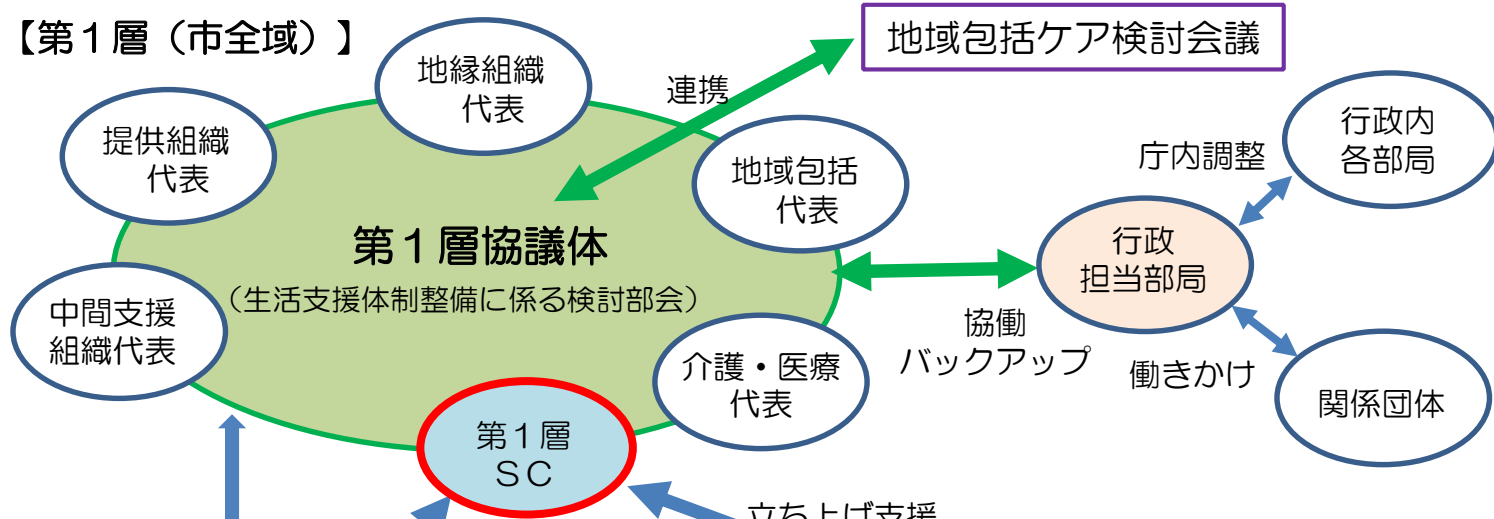




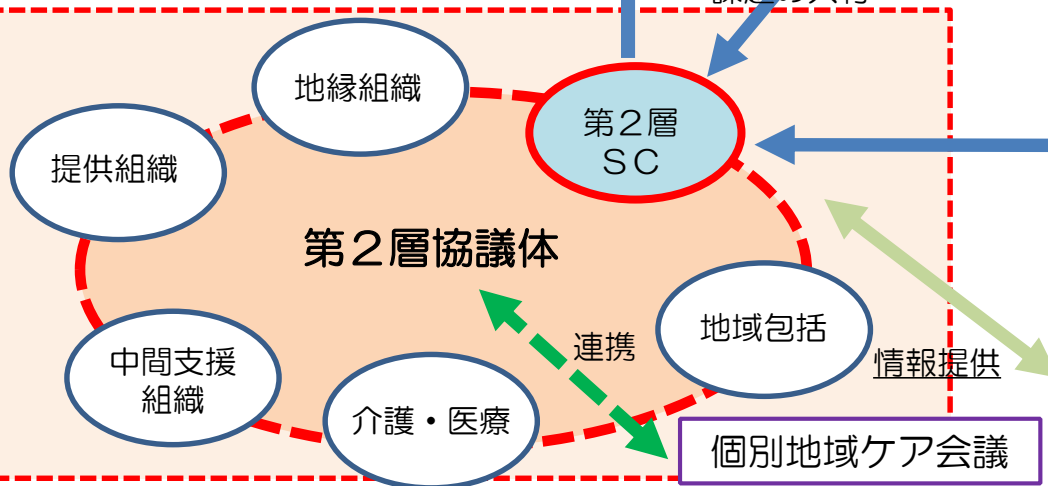
生活支援体制整備事業について（イメージ）



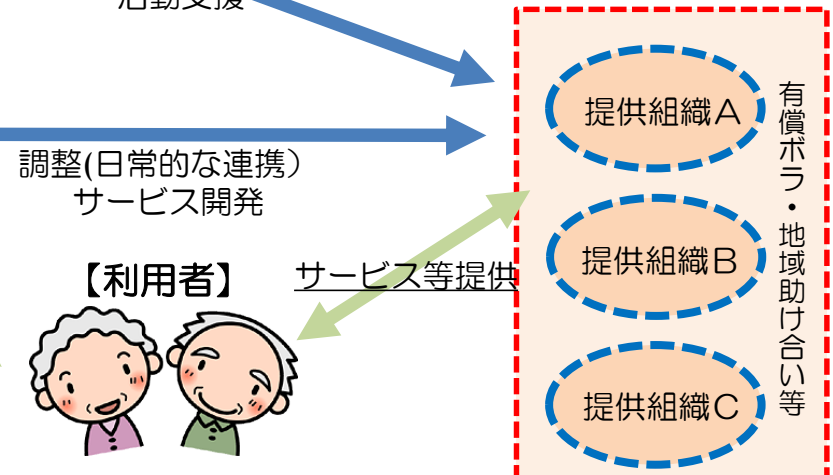
【第1層（市全域）】



【第2層（日常生活圏域）】



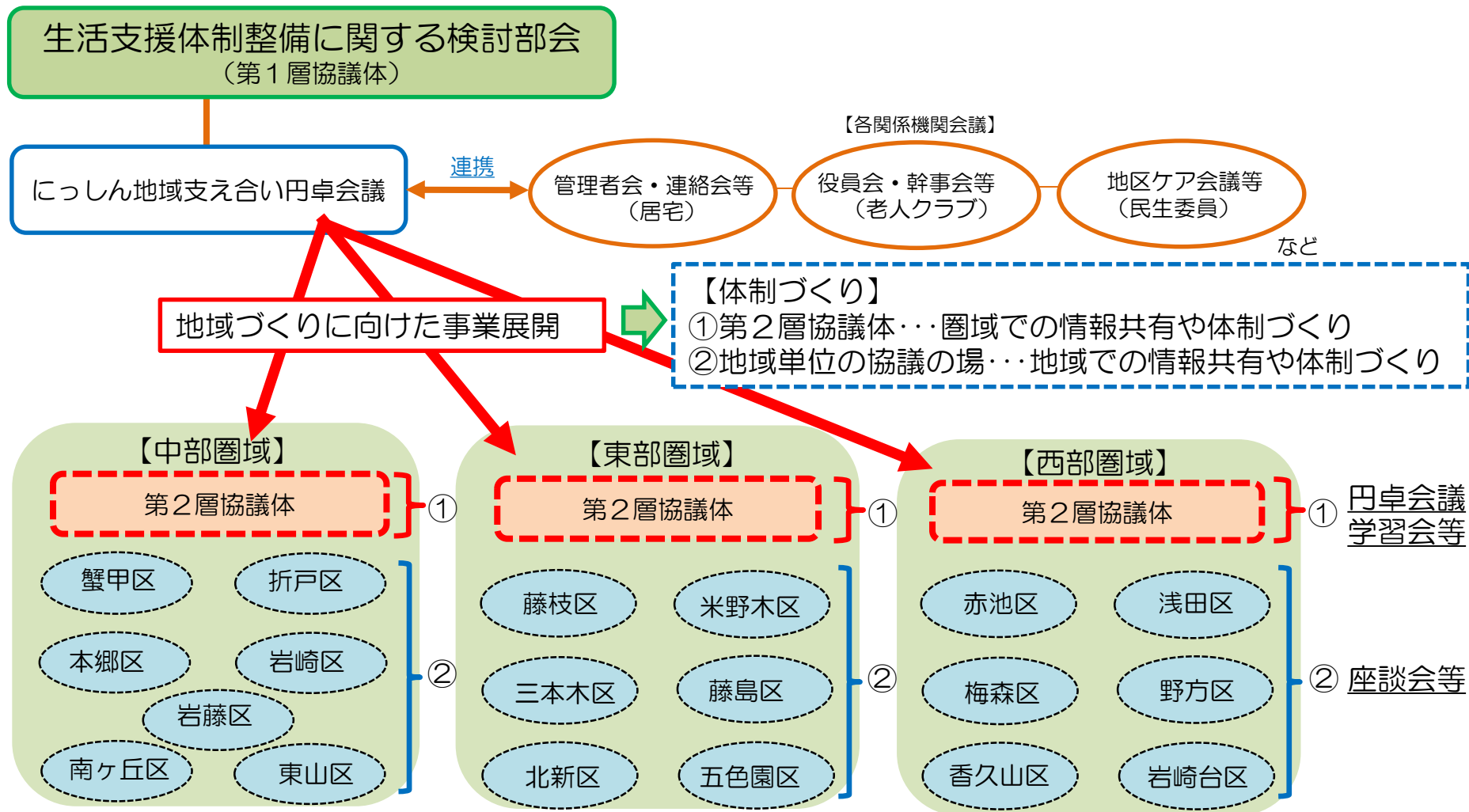
【第3層（サポート圏域）】





生活支援体制整備事業について

—地域づくりに向けた展開イメージ—





(3) 認知症施策推進事業について

- 地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上
- 医療・介護等の連携強化



65歳以上の高齢者における認知症の現状



【認知症高齢者の現状（平成22年）】

- 全国の65歳以上の高齢者について、認知症有病率推定値15%、認知症有病者数約439万人と推計（平成22年）。また、全国のMCI（正常でもない、認知症でもない（正常と認知症の間）状態の者）の有病率推定値13%、MCI有病者数約380万人と推計（平成22年）。
- 介護保険制度を利用している認知症高齢者は約280万人（平成22年）。

65歳以上の高齢者における認知症の現状
(平成22年時点の推計値)



資料:厚生労働省

日進市	H29.11/1
人口	89,735名
高齢者数	17,686名
前期高齢者数	9,260名
後期高齢者数	8,426名
認知症(推計15%)	2,653名
MCI(推計13%)	2,299名

今後、増加が予想される



地域の支援体制構築に向けた取組み (五色園地区)



(1) 五色園地区認知症サポーター養成講座

日時 平成28年11月16日(水)

参加者 54名

会場 五色園第1集会所

内容 認知症サポーター養成講座

(認知症の症状・認知症の人との接し方等)

地域において、

- ・地域内に一定数の理解者・支援者を確保
- ・地域内で実際に動ける支援体制を構築
- ・地域内で支援者への連絡システムを構築

(2) 出前講座「認知症になっても住み慣れた家で安心して暮らすには？」

日時 平成29年2月4日(土)

参加者 56名

会場 五色園第1集会所

内容 ①日進市における地域包括ケアシステムについて(日進市職員)

②講演「認知症になっても住み慣れた家で安心して暮らすには？」

金山和広氏(金山クリニック院長・東名古屋医師会日進支部支部長)

(3) 五色園区認知症徘徊者搜索模擬訓練

日時：平成29年11月12日(日) 参加者：59名

会場：五色園第1集会所

内容：認知症徘徊者搜索に係る体制確認について

①搜索時の関係者の動きについて

②伝達模擬訓練

③認知症高齢者への声掛けについて



声掛け訓練の様子



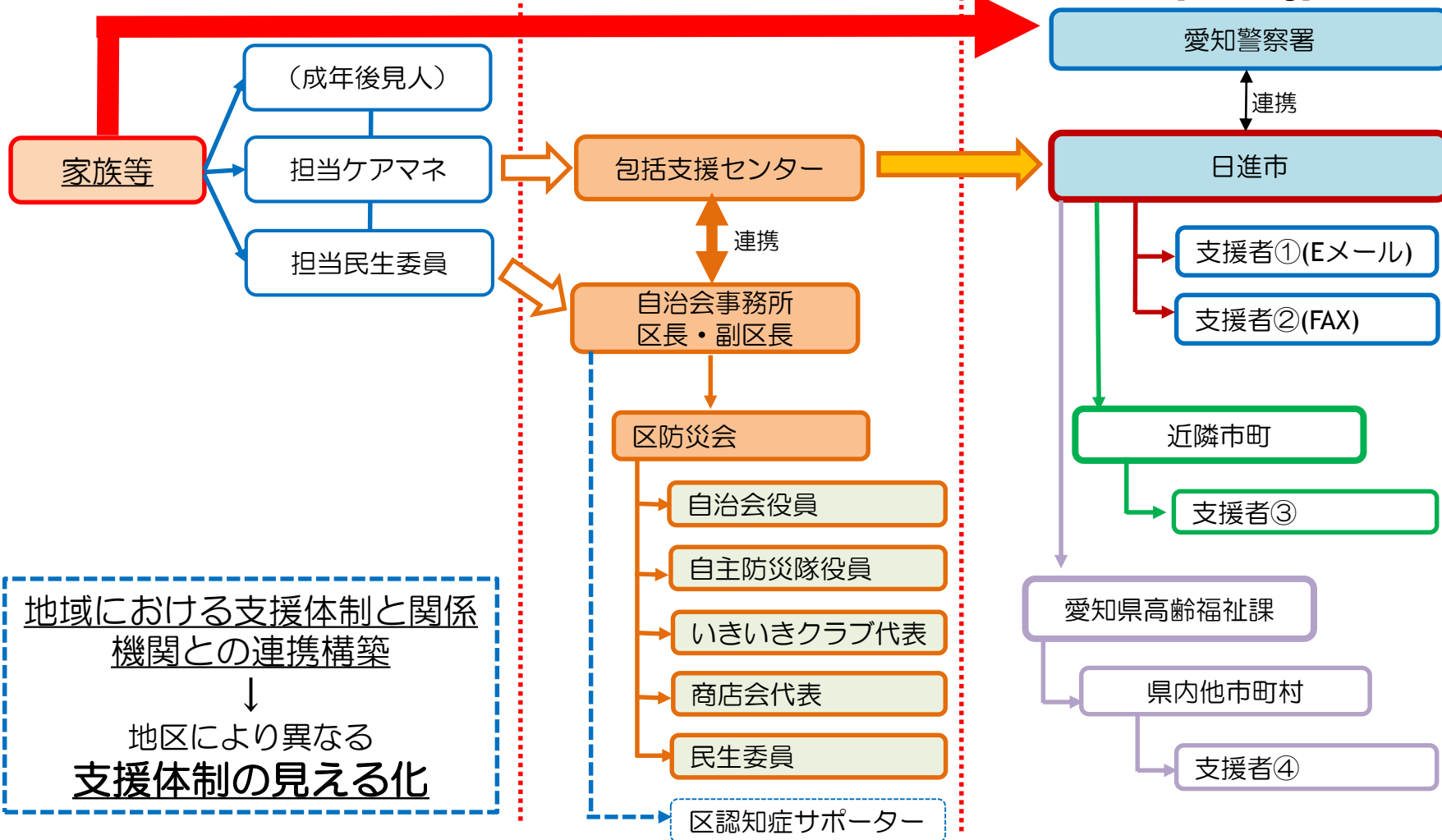
地域の支援体制構築に向けた取組み (五色園地区の例)



【STEP①】

【STEP②】

【STEP③】





介護関係者の支援体制構築に向けた取り組み

(居宅介護支援事業所・地域包括支援センター)



○居宅介護支援事業所管理者会

徘徊のある認知症高齢者に係る支援について、居宅介護支援事業所管理者と地域包括支援センターの職員がお互いの役割と望ましい対応等について協議した。

(1) 第1回

日時 平成29年4月18日(火) 午後1時30分～同3時

- 内容 ①徘徊がある認知症高齢者の支援について
(日進市における認知症高齢者の現状、やさしい手ネットにつしん等)
②意見交換

(2) 第2回

日時 平成29年7月19日(水) 午後1時30分～同3時

- 内容 ①徘徊がある認知症高齢者アンケート結果説明
※会議前に依頼し集計結果を報告。
②グループワーク(もし自分の利用者が徘徊したら)

(3) 第3回

日時 平成29年10月17日(火) 午後1時30分～同3時

- 内容 ①徘徊時の連絡体制のルールづくり
②グループワーク(お互いの役割について)

※第4回を平成30年1月17日(水)に予定。





認知症地域支援・ケア向上事業



○認知症地域支援・ケア向上事業

平成30年4月から認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護等の連携強化による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

(1) 認知症の人を支援する関係者の連携促進

- ・関係者とのネットワーク構築（地域包括・医療機関・介護事業者・地域支援者等）
- ・認知症ケアパスの作成・普及
- ・地域包括への対応力向上のための支援

(2) 認知症の人とその家族を支援する相談体制や支援体制の構築

- ・相談支援
- ・認知症初期集中支援チームとの連携（サービス調整等）

(3) 事業実施に関する企画

- ・病院・施設等での認知症対応力向上を図るための支援事業
- ・事業所等での在宅生活継続のための相談・支援事業
- ・認知症の人の家族に対する支援事業
 - ⇒認知症家族交流会、認知症カフェ等の充実
- ・認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業

新たに設置する関係機関（認知症初期集中支援チーム、在宅医療・介護連携支援センター）や既存関係機関（地域包括支援センター等）と連携し、認知症支援・ケア向上に係る体制強化を図る。